

人間ドック等の費用助成

人間ドック等の**受診は、必ず事前に**申請手続きを行ってください。

- 高島市民病院、大津赤十字病院…受診の2週間前までに申請
- その他の医療機関…受診前日までに申請

事前申請手続きをされた方が、費用助成の対象となります!!

対象者

次の要件にすべて該当する方

- ①40歳～74歳(令和8年3月31日時点)
- ②高島市国民健康保険被保険者
- ③国民健康保険税を滞納していない世帯の方
- ④市が行う特定健診および人間ドック等に含まれている市のがん検診を受診しない方
- ⑤必須検査項目を受診する方

助成額

人間ドック等費用の1/2(上限20,000円)

申請期間

令和7年4月1日～令和8年2月13日

申請場所

健康推進課

受診期限

令和8年2月28日まで

持ち物

国民健康保険の被保険者記号・番号が確認できる物(資格確認書、資格情報のお知らせ、国民健康保険被保険者証:令和7年7月末まで等)、特定健診受診券

※ 高島市民病院・大津赤十字病院以外での受診は、受診後の助成手続きが必要です。

事前申請時に手続き方法を説明し、必要書類をお渡しします。

※ 人間ドック等受診後は、市に結果を提供いただき、必要な保健指導を受けていただくことを原則とします。

※ 助成金の申請は、同一年度に1回のみです。

高島市民病院・大津赤十字病院のみ

Webからの申請が可能です

※受診後の手続きが不要な医療機関です。
対象者の確認後に決定通知を郵送します。



Webからの
申請はこちら

がん検診等費用の免除

対象者

- ①生活保護世帯の方
- ②令和6年度の住民税非課税世帯の方
(令和6年1月1日以降に 高島市へ転入された方は、非課税証明書を添付してください)

申請期限

がん検診等受診日の2週間前まで

申請場所

健康推進課、各支所



Webからの
申請はこちら

健康相談

健康に関するお困りごとはありませんか?健康推進課では、電話、個別面談、訪問、メールなど様々な方法で健康相談を実施しています。まずは、健康推進課までご連絡ください。(連絡先は表紙)

健康・栄養相談

健診結果や疾患(高血圧、糖尿病など)について、健康や食事の面から、保健師、栄養士が個人の生活スタイルに合わせたアドバイスをを行います。

歯の健康相談

歯科衛生士が正しい歯の磨き方、口の体操などについてアドバイスをを行います。